

参議院選挙制度の見直しについて  
(選挙制度協議会座長案)  
[調整案]

選挙制度協議会では、4月25日の第19回協議会における「参議院選挙制度の見直しについて（選挙制度協議会座長案）」（以下「座長案」という。）提示以降、各会派から座長案に対する検討結果を聴取するとともに、座長案や各会派において検討されている改革案等の内容を踏まえ、選挙制度の枠組、一票の較差、選挙区設定方法等に関し個別に議題を設定し協議を行ってきた。

去る9月2日の第25回協議会までの間に、懸案となっている考え方については、一通りの議論がなされたものと考えられる。

そこで、本協議会として年内に結論を出す必要があることにも鑑み、これまでの協議会において提示された各会派の意向も踏まえ、座長として取りまとめの案として「調整案」を提示する。

その内容は、協議会における合意事項である、「現行憲法下で検討を行う」、「現行定数を念頭に置き検討を行う」、「平成24年10月の最高裁判決にのっとり検討を行う」の3項目を踏まえるとともに、協議会の議論を受け、以下のとおりとする。

1. 各会派の意見の大勢を踏まえ、選挙制度の現行の枠組である全国単位の比例代表選挙と選挙区選挙の組合せを維持する。
2. 選挙区選挙の見直しに当たっては、4月25日以降の協議会の議論においても較差是正を重視する意見がある一方で、都道府県単位の選挙区の意義を強調する見解が示された状況を考慮し、かつ、これまでの協議会における各種の選挙区設定方法等に関する各会派間の議論を踏まえ、引き続き一部の選挙区を合区する考え方を維持することとする。
3. 合区の内容については、4月25日以降の協議会で示された各会派の意見の状況を最大限考慮し、各会派の合意に資するため、その内容について更なる見直しを行うこととする。

具体的には、総人口を改選定数（73）で除した数（以下「標準数」という。）を基準とし、以下により見直しを行う。

(1) 選挙区設定の考え方

(イ) 人口が標準数の2分の1以上の都道府県については、(ロ)により合区する場合を除き、当該都道府県を単位とした選挙区とする。

(ロ) 人口が標準数の2分の1未満の県については、隣接する一の都道府県と合区した選挙区とする。

(2) 各選挙区の改選定数

各選挙区の改選定数は、当該選挙区の人口が、標準数の整数倍の2分の1から4分の5に当てはまることとなる改選定数のうち最小のものとするを基本とする（したがって、投票価値の理論的最大較差は2.5倍となる。）。

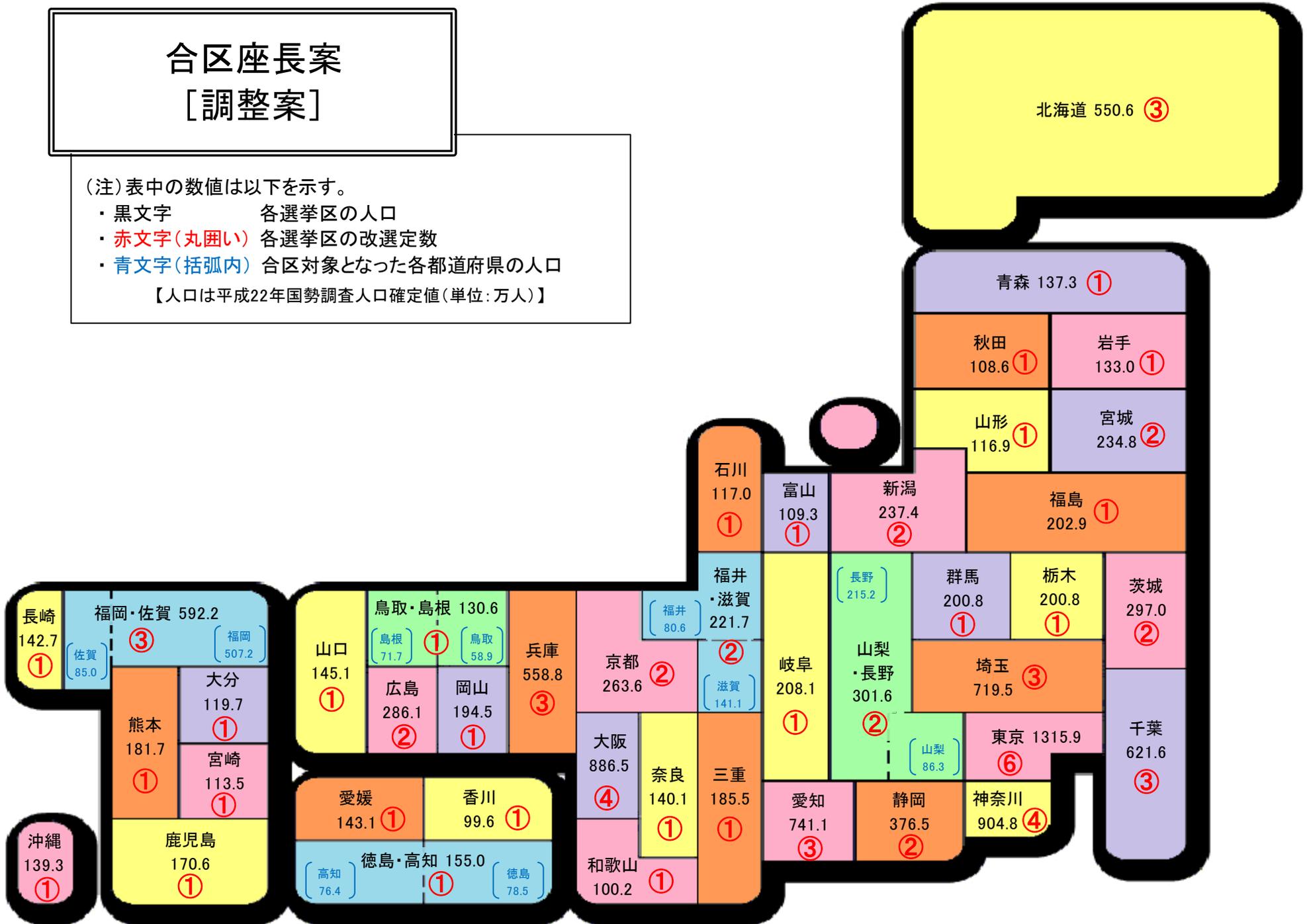
なお、各選挙区の改選定数の合計が現行の選挙区選出議員の改選定数と同様となるよう、較差是正の趣旨と現行定数を踏まえて所要の調整を行うこととする。

4. 全国単位の比例代表選挙については、現行の制度を維持することとする。

# 合区座長案 [調整案]

(注) 表中の数値は以下を示す。

- ・ 黒文字 各選挙区の人口
  - ・ 赤文字(丸囲い) 各選挙区の改選定数
  - ・ 青文字(括弧内) 合区対象となった各都道府県の人口
- 【人口は平成22年国勢調査人口確定値(単位:万人)】



各都道府県人口と標準数（総人口を改選定数（73）で除した数）との関係 [調整案]

選挙区	平成22年 国勢調査 人口	現行 改選 定数	2分の1～ 4分の5に 該当する 改選定数	各都道府県人口の「標準数×改選定数」に対する比率								
				改選定数1	改選定数2	改選定数3	改選定数4	改選定数5	改選定数6	改選定数7	改選定数8	
										(15,349,340)		
	総人口÷73×8											14,033,682
東京	13,159,388	5	7,8,⋯,15				1.875	1.500	1.250	1.072	0.938	
									(13,156,577)			
	総人口÷73×7											12,279,472
								(10,963,814)				
	総人口÷73×6											10,525,262
神奈川	9,048,331	4	5,6,⋯,10			1.719	1.290	1.032	0.860	0.737	0.645	
大阪	8,865,245	4	5,6,⋯,10			1.685	1.263	1.011	0.842	0.722	0.632	
	総人口÷73×5											(8,771,052)
愛知	7,410,719	3	4,5,6,7,8			1.408	1.056	0.845	0.704	0.604	0.528	
埼玉	7,194,556	3	4,5,6,7,8			1.367	1.025	0.820	0.684	0.586	0.513	
	総人口÷73×4											(7,016,841)
								(6,578,289)				
千葉	6,216,289	3	3,4,5,6,7		1.772	1.181	0.886	0.709	0.591	0.506	0.443	
										(6,139,736)		
兵庫	5,588,133	2	3,4,5,6		1.593	1.062	0.796	0.637	0.531	0.455		
北海道	5,506,419	2	3,4,5,6		1.569	1.046	0.785	0.628	0.523	0.448		
	総人口÷73×3											(5,262,631)
福岡	5,071,968	2	3,4,5		1.446	0.964	0.723	0.578	0.482	0.413		
						(4,385,526)				(4,385,526)		
静岡	3,765,007	2	2,3,4		1.073	0.715	0.537	0.429				
	総人口÷73×2											(3,508,421)
茨城	2,969,770	2	2,3		1.693	0.846	0.564	0.423				
広島	2,860,750	2	2,3		1.631	0.815	0.544	0.408				
京都	2,636,092	2	2,3		1.503	0.751	0.501					
							(2,631,315)					
新潟	2,374,450	2	2		1.354	0.677	0.451					
宮城	2,348,165	2	2		1.339	0.669	0.446					
					(2,192,763)							
長野	2,152,449	2	1,2		1.227	0.614	0.409					
岐阜	2,080,773	1	1,2		1.186	0.593						
福島	2,029,064	1	1,2		1.157	0.578						
群馬	2,008,068	1	1,2		1.145	0.572						
栃木	2,007,683	1	1,2		1.144	0.572						
岡山	1,945,276	1	1,2		1.109	0.554						
三重	1,854,724	1	1,2		1.057	0.529						
熊本	1,817,426	1	1,2		1.036	0.518						
	総人口÷73×1											(1,754,210)
鹿児島	1,706,242	1	1		0.973	0.486						
山口	1,451,338	1	1		0.827	0.414						
愛媛	1,431,493	1	1		0.816	0.408						
長崎	1,426,779	1	1		0.813	0.407						
滋賀	1,410,777	1	1		0.804	0.402						
奈良	1,400,728	1	1		0.798							
沖縄	1,392,818	1	1		0.794							
青森	1,373,339	1	1		0.783							
岩手	1,330,147	1	1		0.758							
大分	1,196,529	1	1		0.682							
石川	1,169,788	1	1		0.667							
山形	1,168,924	1	1		0.666							
宮崎	1,135,233	1	1		0.647							
富山	1,093,247	1	1		0.623							
秋田	1,085,997	1	1		0.619							
和歌山	1,002,198	1	1		0.571							
香川	995,842	1	1		0.568							
												(877,105)
山梨	863,075	1			0.492							
佐賀	849,788	1			0.484							
福井	806,314	1			0.460							
徳島	785,491	1			0.448							
高知	764,456	1			0.436							
島根	717,397	1			0.409							
鳥取	588,667	1			0.336							
合計	128,057,352	73										

(注) 矢印は、標準数（総人口を改選定数（73）で除した数）の2分の1倍（下限）～4分の5倍（上限）の範囲を示す。

合区後の各選挙区人口と標準数（総人口を改選定数（73）で除した数）との関係〔調整案〕

選挙区	平成22年 国勢調査 人口	2分の1～ 4分の5に 該当する 改選定数	合区後の各選挙区人口の「標準数×改選定数」に対する比率							
			改選定数1	改選定数2	改選定数3	改選定数4	改選定数5	改選定数6	改選定数7	改選定数8
									(15,349,340)	
総人口÷73×8										14,033,682
東京	13,159,388	7.8...、15				1.875	1.500	1.250	1.072	0.938
総人口÷73×7								(13,156,577)		12,279,472
総人口÷73×6							(10,963,814)		10,525,262	
神奈川	9,048,331	5.6...、10			1.719	1.290	1.032	0.860	0.737	0.645
大阪	8,865,245	5.6...、10			1.685	1.263	1.011	0.842	0.722	0.632
総人口÷73×5						(8,771,052)		8,771,052		
愛知	7,410,719	4.5、6、7、8			1.408	1.056	0.845	0.704	0.604	0.528
埼玉	7,194,556	4.5、6、7、8			1.367	1.025	0.820	0.684	0.586	0.513
総人口÷73×4						7,016,841				(7,016,841)
千葉	6,216,289	3.4、5、6、7			(6,578,289)					
				1.772	1.181	0.886	0.709	0.591	0.506	0.443
福岡・佐賀	5,921,756	3.4、5、6		1.688	1.125	0.844	0.675	0.563	0.482	0.422
兵庫	5,588,133	3.4、5、6		1.593	1.062	0.796	0.637	0.531	0.455	
北海道	5,506,419	3.4、5、6		1.569	1.046	0.785	0.628	0.523	0.448	
総人口÷73×3					5,262,631			(5,262,631)		
静岡	3,765,007	2.3、4		(4,385,526)				(4,385,526)		
				1.073	0.715	0.537	0.429			
総人口÷73×2				3,508,421		(3,508,421)				
山梨・長野	3,015,524	2.3	1.719	0.860	0.573	0.430				
茨城	2,969,770	2.3	1.693	0.846	0.564	0.423				
広島	2,860,750	2.3	1.631	0.815	0.544	0.408				
京都	2,636,092	2.3	1.503	0.751	0.501					
					(2,631,315)					
新潟	2,374,450	2	1.354	0.677	0.451					
宮城	2,348,165	2	1.339	0.669	0.446					
福井・滋賀	2,217,091	2	1.264	0.632	0.421					
			(2,192,763)							
岐阜	2,080,773	1.2	1.186	0.593						
福島	2,029,064	1.2	1.157	0.578						
群馬	2,008,068	1.2	1.145	0.572						
栃木	2,007,683	1.2	1.144	0.572						
岡山	1,945,276	1.2	1.109	0.554						
三重	1,854,724	1.2	1.057	0.529						
熊本	1,817,426	1.2	1.036	0.518						
総人口÷73×1			1,754,210	(1,754,210)						
鹿児島	1,706,242	1	0.973	0.486						
徳島・高知	1,549,947	1	0.884	0.442						
山口	1,451,338	1	0.827	0.414						
愛媛	1,431,493	1	0.816	0.408						
長崎	1,426,779	1	0.813	0.407						
奈良	1,400,728	1	0.798							
沖縄	1,392,818	1	0.794							
青森	1,373,339	1	0.783							
岩手	1,330,147	1	0.758							
鳥取・島根	1,306,064	1	0.745							
大分	1,196,529	1	0.682							
石川	1,169,788	1	0.667							
山形	1,168,924	1	0.666							
宮崎	1,135,233	1	0.647							
富山	1,093,247	1	0.623							
秋田	1,085,997	1	0.619							
和歌山	1,002,198	1	0.571							
香川	995,842	1	0.568							
			(877,105)							
合計	128,057,352									

(注) 矢印は、標準数(総人口を改選定数(73)で除した数)の2分の1倍(下限)～4分の5倍(上限)の範囲を示す。

合区座長案 [調整案]

選挙区 〔( )内は現行の改選定数 (合区の場合は合計数)〕	平成22年 国勢調査人口 確定値	各選挙区の 改選定数	改選議員 一人当たり人口 (各選挙区) [A]	[A]/[B]	最小選挙区 との較差
東京 (5)	13,159,388	6	2,193,231	1.250	2.202
神奈川 (4)	9,048,331	4	2,262,083	1.290	2.272
大阪 (4)	8,865,245	4	2,216,311	1.263	2.226
愛知 (3)	7,410,719	3	2,470,240	1.408	2.481
埼玉 (3)	7,194,556	3	2,398,185	1.367	2.408
千葉 (3)	6,216,289	3	2,072,096	1.181	2.081
福岡・佐賀 (3)	5,921,756	3	1,973,919	1.125	1.982
兵庫 (2)	5,588,133	3	1,862,711	1.062	1.870
北海道 (2)	5,506,419	3	1,835,473	1.046	1.843
静岡 (2)	3,765,007	2	1,882,504	1.073	1.890
山梨・長野 (3)	3,015,524	2	1,507,762	0.860	1.514
茨城 (2)	2,969,770	2	1,484,885	0.846	1.491
広島 (2)	2,860,750	2	1,430,375	0.815	1.436
京都 (2)	2,636,092	2	1,318,046	0.751	1.324
新潟 (2)	2,374,450	2	1,187,225	0.677	1.192
宮城 (2)	2,348,165	2	1,174,083	0.669	1.179
福井・滋賀 (2)	2,217,091	2	1,108,546	0.632	1.113
岐阜 (1)	2,080,773	1	2,080,773	1.186	2.089
福島 (1)	2,029,064	1	2,029,064	1.157	2.038
群馬 (1)	2,008,068	1	2,008,068	1.145	2.016
栃木 (1)	2,007,683	1	2,007,683	1.144	2.016
岡山 (1)	1,945,276	1	1,945,276	1.109	1.953
三重 (1)	1,854,724	1	1,854,724	1.057	1.862
熊本 (1)	1,817,426	1	1,817,426	1.036	1.825
鹿児島 (1)	1,706,242	1	1,706,242	0.973	1.713
徳島・高知 (2)	1,549,947	1	1,549,947	0.884	1.556
山口 (1)	1,451,338	1	1,451,338	0.827	1.457
愛媛 (1)	1,431,493	1	1,431,493	0.816	1.437
長崎 (1)	1,426,779	1	1,426,779	0.813	1.433
奈良 (1)	1,400,728	1	1,400,728	0.798	1.407
沖縄 (1)	1,392,818	1	1,392,818	0.794	1.399
青森 (1)	1,373,339	1	1,373,339	0.783	1.379
岩手 (1)	1,330,147	1	1,330,147	0.758	1.336
鳥取・島根 (2)	1,306,064	1	1,306,064	0.745	1.312
大分 (1)	1,196,529	1	1,196,529	0.682	1.202
石川 (1)	1,169,788	1	1,169,788	0.667	1.175
山形 (1)	1,168,924	1	1,168,924	0.666	1.174
宮崎 (1)	1,135,233	1	1,135,233	0.647	1.140
富山 (1)	1,093,247	1	1,093,247	0.623	1.098
秋田 (1)	1,085,997	1	1,085,997	0.619	1.091
和歌山 (1)	1,002,198	1	1,002,198	0.571	1.006
香川 (1)	995,842	1	995,842	0.568	1.000
合計 (73)	128,057,352	73	改選議員一人当たり人口(全国)[B] 1,754,210		

※[B]=総人口(128,057,352)÷改選定数(73)

(注1)公職選挙法上の各選挙区の定数は「各選挙区の改選定数」欄にある数値を2倍した数となる。  
(注2)各選挙区の改選定数の合計が現行の選挙区選出議員の改選定数と同様となるよう、較差の是正の趣旨と現行定数を踏まえて所要の調整を行った。